

**減税及び補助金に関する表示を行う際の留意点について**

エコカー減税・購入補助金制度が導入され、環境対応車を購入する際の消費者の負担は大きく軽減されているところですが、その仕組みや手続き等は十分に理解されていない面もあり、減税や補助金に関する適切かつ積極的な情報提供を行うことが求められています。

こうした観点から、紙面上等の制約のある新聞・チラシ広告等において、減税や補助金の額について表示する場合の留意点をまとめましたので、会員各社におかれましては、本趣旨を踏まえた広告宣伝活動を行っていただきますようお願いいたします。

**【基本的な考え方】**

- ◆広告等において、特定の車種についての減税額や補助金の額について表示する場合は、一般消費者の誤解やトラブルを未然に防止するという観点から、適用条件や対象期間等について、可能な限り詳細かつ明りように表示すること。

**【必要と考えられる付記説明の例】**

**1. 減 税**

- ① 車種、グレード、オプション選択等により減税額は異なる（対象外となる場合もある）旨
- ② 自動車税の減税額について表示する場合は、翌年度の支払い分である旨
- ③ 適用条件が定められているため、詳細については、販売店（スタッフ）に尋ねられたい旨

**2. 補助金**

1) 経年車の廃車を伴う場合

- ① 初度登録（検査）から13年経過（かつ1年以上使用）した車両を廃車して補助金対象車に買い替えた場合である旨
- ② 2010年3月31日までに新車新規登録（届出）された自動車対象となる旨
- ③ 補助金は、購入者の申請に基づき、審査機関の交付決定後、後日、申請者に直接交付される旨
- ④ 補助金は、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となる旨
- ⑤ 10万円と25万円の補助金の併用はできない旨 ※1
- ⑥ 適用条件が定められているため、詳細については、販売店（スタッフ）に尋ねられたい旨

注) ※1の付記については、「10万円又は25万円の購入補助金」等、併用ができないことが明確に伝わる表現を用いている場合は不要

2) 廃車を伴わない場合

- ① 補助金対象車を購入した場合である旨
- ② ~ ⑤ は1) に同じ。

【広告における具体的な表示例】

スカーレット 1300 GL (4AT・2WD)

メーカー希望小売価格 124.4万円 ※1)

自動車取得税減税額 40,000円 ※2  
自動車重量税減税額 28,400円 ※2  
自動車税減税額 (翌年度分) 29,500円 ※3

補助金10万円 ※4

+ 又は

補助金25万円 ※5

減税と補助金10万円で  
197,900円軽減

又は

減税と補助金25万円で  
347,900円軽減

※1 価格はメーカー希望小売価格で参考価格です。実際の販売価格は各販売店が独自に定めています。諸費用や税金(消費税を除く)、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。

※2 取得税、重量税の減税は、グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があります。

※3 翌年度分の自動車税が減税されます。購入時には、減税前の税額を月割りでお支払いいただきます。

※4 補助金対象車を2010年3月31日までに登録した場合。

※5 上記※4の場合で、登録(届出)から13年超(かつ1年以上使用)の車を廃車して買い換える場合。

※ 補助金は、購入者の申請に基づき、審査機関の交付決定後、後日、申請者に直接交付されます。なお、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。

※ 減税、補助金は、適用条件が定められています。詳細についてはスタッフにお尋ね下さい。

## 問題となる表示例と正しい表示例について

### ◀問題となる表示例1▶ 補助金の適用条件が明確でない表示

新型スカーレット 1.8X (1800cc・5AT・2WD)

車両本体価格 184 万円

新車購入補助金  
250,000 円



エコカー減税  
00%対象車

### 問題点

- 補助金（スクラップ・インセンティブ）の条件の記載が明確でなく、全ての購入者が補助金の適用が受けられるかのように誤解されるおそれがある

### 正しい表示例

新型スカーレット 1.8X (1500cc・5AT・2WD)

車両本体価格 184 万円 ※1

新車購入補助金  
250,000 円 ※2



エコカー減税  
00%対象車



※1 車両本体価格には保険料、税金（消費税は除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。

※2 登録（届出）から13年超（かつ1年以上使用）の車を廃車して、補助金対象車に買い替え、2010年3月31日までに登録した場合。

補助金は、購入者の申請に基づき、審査機関の交付決定後、後日、申請者に直接交付されます。なお、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。

※ 減税、補助金には、適用条件が定められています。詳細についてはスタッフにお尋ね下さい。

《問題となる表示例2》 減税（補助金）額を車両本体から差し引いた額の表示

新型スカーレット 1.8X (1800cc・5AT・2WD)		  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 エコカー減税 00%対象車             </div>
車両本体価格	1,840,000 円	
取得税・重量税減税額	▲67,800 円	
新車購入補助金	▲250,000 円	
実質支払い額	1,522,200 円	

今なら何と！  
**152万円**  
でスカーレットが  
買えるんです！



**問題点**

- 「実質支払い額」のみで購入することができるかのように誤解されるおそれがある

**考え方**

- ①減税額や補助金の適用を前提とした購入時の支払い額について表示する場合は、表示した額で購入できるかのように誤解されることのないよう表示すること（車両本体価格に諸費用等を加えた額を参考として表示する場合、取得税、重量税については、価格から減税分を差し引くのではなく、減税後の税額を加えること）
- ②表示した額のほかにも、参考額には含まない税金、保険料、登録に伴う費用等が別途必要である旨を明りょうに表示すること

**正しい表示例**

新型スカーレット 1.8X (1800cc・5AT・2WD)		  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 エコカー減税 00%対象車             </div>
車両本体価格	1,840,000 円	
減税と補助金を最大限活用すると・・・ 参考にしてみてください！		
①車両本体価格	1,840,000 円	
②取得税+重量税 (*2)	30,600 円 (67,800 円減税)	
③新車購入補助金 (*3)	▲250,000 円	
■参考額 (*1) ①+②+③	1,620,600 円	

\*1 参考額には、自動車税、自賠責保険料、登録に伴う諸費用等は含まれておりません。別途必要となります。

\*2 取得税、重量税の減税は、グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があります。

\*3 登録（届出）から13年超（かつ1年以上使用）の車を廃車して補助金対象車に買い替え、2010年3月31日までに登録した場合。

※ 補助金は、購入者の申請に基づき、審査機関の交付決定後、後日、申請者に直接交付されます。なお、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。

※ 減税、補助金は、適用条件が定められています。詳細についてはスタッフにお尋ね下さい。

《問題となる表示例3》 自動車税について減税される旨の表示

新型スカーレット 1.5S (1500cc・5AT・2WD)

車両本体価格 1,533,000 円

今なら、エコカー減税で 108,900 円※も負担軽減！！

※重量税 42,600 円減税、取得税 49,300 円減税

自動車税 17,000 円減税



エコカー減税00%  
対象車

更に、今なら新車購入補助 25 万円で、合計 **358,600 円** も優遇！！

問題点

- 自動車税の減税に関して、翌年度に減税される旨が明確でなく、購入時に減税されるかのように誤解されるおそれがある

正しい表示例

新型スカーレット 1.5S (1500cc・5AT・2WD)

車両本体価格 1,533,000 円

今なら、エコカー減税で 108,900 円※も負担軽減！！

※重量税 42,600 円減税 (\*1)、取得税 49,300 円減税 (\*1)

自動車税 17,000 円減税 (登録の翌年度から1年間適用) (\*2)





エコカー減税00%  
対象車

更に、今なら新車購入補助 25 万円 (\*3) で、合計 **358,600 円** も優遇！！

- \*1 取得税、重量税の減税は、グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があります。
- \*2 翌年度分の自動車税が減税されます。購入時には、減税前の税額を月割りでお支払いいただきます。
- \*3 登録 (届出) から13年超 (かつ1年以上使用) の車を廃車して、補助金対象車に買い替え、2010年3月31日までに登録した場合。
- ※ 補助金は、購入者の申請に基づき、審査機関の交付決定後、後日、申請者に直接交付されます。なお、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。
- ※ 減税、補助金は、適用条件が定められています。詳細についてはスタッフにお尋ね下さい。

《問題となる表示例4》 「エコカー減税・購入補助金額」と「値引き額」を合算した表示

エコカー減税00%  
対象車

スカーレット 1500 GL (4AT・2WD)

車両本体価格	1,533,000円
特別値引き	200,000円
特別価格	1,333,000円

今だけのチャンス！！  
特別値引き 20万円！

さらに  
今なら

エコカー減税額 ※1  
108,900円

+

エコカー購入補助金 ※2  
250,000円

減税額 & 補助金 に  
特別値引き 全部まとめて **今なら 558,900円 もお得!!**

※1 重量税 42,600円、取得税 49,300円、自動車税 17,000円（翌年度支払い分）。

※2 登録（届出）から13年超（かつ1年以上使用）の車を廃車して補助金対象車に買い替え、2010年3月31日までに登録した場合。

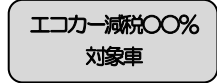
※ 補助金は、購入者の申請に基づき、審査機関の交付決定後、後日、申請者に直接交付されます。なお、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。

※ 減税、補助金は、適用条件が定められています。詳細についてはスタッフにお尋ね下さい。

**考え方**

- ① 車両値引きについては、恒常的に行われている面もあり、エコカー減税・購入補助金額と値引き額とを一緒にして「今なら〇〇万円もお得」と表示することは適当ではないと思われる。また、車両値引き（表示例で言えば、「特別値引き20万円」）が恒常的に行われているのであれば、不当表示となるおそれがある。
- ② エコカー減税・購入補助金は、環境対応車の普及促進及び自動車産業の活性化と雇用の確保等により、景気の早期回復を図るという観点から、経済危機対策として実施されたものであり、販売店が行う値引きとは性格が異なるものである。したがって、減税・購入補助金額と値引き額とを一緒にして「〇〇万円お得」と表示することは、適当ではないと思われる。

**正しい表示例**



スカーレット 1500 GL (4AT・2WD)

車両本体価格 1,533,000円  
特別値引き 200,000円  
-----  
特別価格 1,333,000円

特別値引き  
200,000円

さらに  
今なら

エコカー減税額 ※1  
108,900円

+

エコカー購入補助金 ※2  
250,000円

**減税 & 補助金で 358,900円 も優遇**

- ※1 重量税 42,600 円、取得税 49,300 円、自動車税 17,000 円（翌年度支払い分が減税されます。購入時には、減税前の税額を月割りでお支払いいただきます。）。取得税、重量税の減税は、グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があります。
- ※2 登録（届出）から13年超（かつ1年以上使用）の車を廃車して補助金対象車に買い替え、2010年3月31日までに登録した場合。
- ※ 補助金は、購入者の申請に基づき、審査機関の交付決定後、後日、申請者に直接交付されます。なお、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。
- ※ 減税、補助金は、適用条件が定められています。詳細についてはスタッフにお尋ね下さい。

この件に関するお問い合わせは、  
(社)自動車公正取引協議会まで TEL 03-3265-7975 FAX03-3265-7978  
E-mail : info@aftc.or.jp